



# 男女共同参画推進委員会

## 男女共同参画推進委員となって

### 安中市男女共同参画推進委員会委員

中島 勝美



男女共同参画推進委員となり2年が過ぎようとしていきます。松井田商工会女性部部長として推進委員となりましたが、恥ずかしながら私自身男女共同参画社会について詳しい内容など分からぬまま任命を受けた次第です。

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される。男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会」のことを言います。簡単そうに聞こえますが、実現するには少し難しい内容だと感じました。

男女共同参画社会基本法が平成11年6月に施行され、既に23年経過しています。私たちの生活の中で目に見えて変わってきたことがあるのでしょうか。少しずつではありますが変化もみられます。身近なところ

## ーリレー・エッセイー

では、小学校入学におけるランドセルの色です。私が子育てしていた頃は当たり前のように男の子は黒色、女の子は赤色でした。最近では色とりどりのランドセルを見かけます。選択肢がたくさんあるということは自分らしさを出せることにもつながるのでとても良いことだと思います。また、小学校等ではお友達を呼ぶ時に〇〇さんと男女関係なく呼び掛けるそうです。先生からも〇〇君ではなく〇〇さんと呼ばれるそうです。些細なことですが、小学校低学年からの取り組みによって男女を区別しないようになるので良いなと感じました。

現在では、男性も育児休暇が取れるようになりました。子育てを母親任せにせず是非ともこの様な制度を利用して子供さんの貴重な時間を過ごしていただきたいと思えます。職種等によっては育児休暇の取得が困難な場合もあるかもしれませんが、男性でも自然と育児休暇が取れる社会になることが男女共同参画社会の実現につながると感じました。

日々の生活の中で当たり前という意識やこうあるべきという固定概念を払拭し、誰もが自分のしたいことができる社会になるように私自身も考えながら取り組みたいと思っています。

第136回

## 安中市消費生活センターからのお知らせ

### 1,000円のはずが20万円の工事に!?

#### 屋根工事の契約トラブル

#### 【事例】

「近所で工事をしているのであいさつに来た」と訪ねてきた男性から、「お宅の屋根の鬼瓦が傾いているのが気になってきた。隣の家に落ちると大変だ。今なら残っている漆くいを使って1,000円で直してあげる」と言われ、1,000円ですぐ直してもらえらるなら、と修理をお願いした。作業終了後「瓦が浮いている。このままだと雨漏りするので屋根全体を工事したほうがいい」と言われ、雨漏りしたら大変だと慌ててしまい、約20万円の工事の契約をした。しかし、冷静になってみると契約を急ぎすぎたような気がする。クーリング・オフしたい。



(本文イラスト：黒崎 玄)

#### 【ひとこと助言】

★突然自宅を訪問し、「修理しないと大変なことになる」などと不安をあおり、その場で契約を結ばせる屋根工事に関する相談が後を絶ちません。

★「瓦が浮いている」などの説明が事実ではない場合もあります。決してその場では契約せず、相手の言うことが事実なのか、必要な工事かどうかなどを、家族や周囲の人に相談しましょう。

★工事を頼む際には、複数業者から見積もりを取ることでも大切ですよ。

★訪問販売は、契約書を交わしてから8日以内であればクーリング・オフできます。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第172号から作成)

【問合せ】 わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

(☎382122228)

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)